

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日時：平成23年8月19日(金)13時30分～16時00分
場所：石川県庁 議会庁舎 1階 大会議室

事務局

定刻となりましたので、只今から、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、委員の出席数を御報告いたします。協議会委員27名のところ、ただいま20名の御出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。

前回の協議会以降、委員に交替がございましたので、新しい委員を紹介させていただきます。

県議会議長の 山田 省悟 委員でございます。

県議会総務企画委員長の 中村 勲 委員でございます。

志賀町議会議長の 櫻井 俊一 委員でございます。

県企画振興部長の 小森 卓郎 委員でございます。

また本日は、説明員として原子力安全・保安院原子力発電検査課から山本課長と米山統括原子力保安検査官に御出席いただいております。更に、志賀原子力保安検査官事務所から寺田所長に御出席いただいております。

それでは、議事に入ります前に、中西副知事から御挨拶を申し上げます。

中西副知事

本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠に有り難うございます。

定例の本協議会でございますが、今回は3月に志賀原子力発電所の1号機にトラブルがございまして、その原因と対策につきまして、7月29日に県の方に報告をいただいておりますが、今日改めまして、そのことに対する御説明をいただきたいと思っております。

更に前回の本協議会では、北陸電力から緊急安全対策についての説明をお聞きしたわけでありましたが、その後、国におきまして、緊急安全対策に加えましてシビアアクシデント対策の指示が出たところございまして、今回は北陸電力からシビアアクシデント対策についての説明をお聞きした後に、原子力安全・保安院からは北陸電力が実施をいたしました、先の緊急安全対策、そしてシビアアクシデント対策の評価結果について御説明をいただきたいと思っております。

事務局	<p>また、御承知のように、先般、国の方で、原子力発電所の更なる安全性の向上ということで、ストレステストを各事業者に対して指示をしたところでございますので、その内容につきましても、国からの御説明をお願いしたいと思っております。</p> <p>その他、定例の案件であります志賀原子力発電所の運転状況、周辺環境放射線監視及び温排水影響調査の四半期報告につきましても御審議をいただきたいと思っております。</p> <p>どうぞ本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、中西会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>早速でございますが、最初に、議題（１）志賀原子力発電所 1号機 原子炉冷却材再循環ポンプのトラブルに関する原因と対策について、北陸電力から御説明をお願いいたします。</p> <p>また、志賀保安検査官事務所の寺田所長から確認結果について御報告をお願いいたします。</p>
北陸電力 新村部長	<p>原子力部長をしております新村でございます。説明に入ります前に、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。</p> <p>日頃から皆様方には、志賀原子力発電所の運営に伴いまして、多大なる御指導と御鞭撻を賜っておりますことを御礼申し上げます。</p> <p>志賀原子力発電所 1号機は今説明がありましたように、今年の3月に原子炉冷却材再循環ポンプB号機の軸封部にあります第2段シール圧力というものが上昇いたしまして、停止をしております。去る7月29日に、この原因と対策につきまして、とりまとめまして石川県、志賀町の方に説明をさせていただいたところでございます。志賀原子力発電所 1号機は、このような同様なトラブルが昨年12月にも起こしております、今回は徹底した原因の追及と対策をさせていただきました。またその頃、トラブルが多発しましたもので、それらにつきましても共通要因をとりまとめまして、それらに対する対策を現在実行しているところであります。</p> <p>また、当社は福島第一原子力発電所の事故以降、志賀原子力発電所におきまして、安全強化策について取り組んでいるところでございます。またその後、国の方から指示がありましたシビアアクシデントへの対策、対応、それから外部電源の信頼性向上、そして原子炉施設の安全性に関する総合評価、ストレステストというものでございますが、これに対して更なる対策として取り組んでいるところでございます。</p>

	<p>私どもは、これらの対策につきまして、その内容と進捗状況をひとつひとつ地元の皆様方に理解いただきますように、説明させていただき、そして忌憚のない御意見をいただいきたいと考えております。これが何よりも大切なことだと考えております。志賀原子力発電所は地元の皆様方に信頼され、安心される発電所に更になりますように努力をしているところでございますので、本日も忌憚のない御指導と御鞭撻の程、よろしくお願いいたします。</p>
<p>北陸電力 高橋副部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.1 志賀原子力発電所 1号機 原子炉冷却材再循環ポンプのトラブルに関する原因と対策について」を用いて説明
<p>保安院 寺田所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・確認結果を報告
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、御発言いただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>対策は確かにこれで結構だと思えますが、傷のできた異物が何であったのかという特定はできているのでしょうか。この対策は非常によく考えられていて、これは本当に微細な埃まで取ろうとしているような対策ですね。そんなHEPAフィルターまで使ってとらないと駄目なら、微細な埃でこんなに大きな傷が付くものなのでしょうか、ということをお聞きしたいです。</p>
<p>北陸電力 新村部長</p>	<p>異物そのものに関しましては、特定というか物を見つけるということはさすがに出来ておりません。但し、今、写真でもありましたように起きた現象から考えたところ、それはやっぱり最初に異物があって、それからルートが出来て、それが大きなものになっていった。圧力の変化等を見ましても、そういうことを裏付けるような変化を示していると我々では考えております。ですから、説明しましたように、異物管理がやっぱり不徹底だったということで、徹底的に原因を追及いたしまして、それに対する出来る限りの対策を今回取らせていただきました。更に、最近実績が上がりにつつある新しいシールの方に替えまして、万全を尽くしたいというところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>この溝をなくすということですが、この溝というのは、多分、そこに水を入れて、自動車と言えばハイドロプレーン現象で、摩擦力を少なくするという方向で従来のものはされていたのをなくしたということですが、その新材料で置き換えたことによって、寿命が短縮される、1年以上は確実に持って、2年とかいう程度であれば大丈夫だという何か実績があるのかど</p>

北陸電力
新村部長

うか。それから、同じような他社のプラントでは、どういう対策をとられているかということも併せて、分かりましたらお聞かせ願いたいと思います。

まさに今、U溝というものは、ハイドロプレーン現象というか水膜を作って滑らかにするということが目的で作られたものでして、今回その異物が入りやすいというルートから考えまして、ない方が良さだろうというようなことを我々電力大でも考えて、新しいものを作ってきておりました。それで、滑らかにするために、今回その材料、シリコンカーバイトという形にすることによって、そこに起きる滑らかさの問題というものは解消したと考えております。それで、他社につきましても、最近そちらの方の対応に替えているというのが実態でございます。我々は逆に言えば、平成8年以降、あまりこういう事象が起きていなかったもので、従来のものに対する信頼度があるものと考えまして、異物対策を取らしていただいたのですが、今回は徹底的に対応するために対策、及び部品の取替えということを考えました。

委員

あの素人でありあまりよく分かりませんがちょっとお聞きしたいです。この異物が混入して、いわゆるリングに傷が出来たということですが、この傷というのは誠に小さな傷で、そんな傷で原子炉を止めなくてはならないほど、重大な欠陥になるのかどうか。

もう一つは、最近2、3年で使用実績が出てきていると説明にありましたが、そうだとしたら、その部分の点検をこれまでにやっておけば問題なかったのではないか。この2、3年の使用実績があるということですから、そういうトラブルが他の原子力発電所にも起きていたというか、欠損部分があったという事例もあったということになりますから、北陸電力としてもこれを集中的に見るとか、そういうことにならなかったのかどうか。特に1番目の質問ですが、このことで、大変な事態になるのですか。そのことをまずお聞きしておきたいと思います。

北陸電力
新村部長

本当に御心配をおかけしまして、申し訳ありません。実際にこういう傷ですぐに原子炉の制御がどうにかなるかということにはなりません。ただ、我々は、原子炉冷却材再循環ポンプというのは原子炉に直結しておりますので、非常に重要視しています。そのポンプに、やはり何かいつもと違ったことがあるのならば、前もって万が一のことを考えて、予め停止するということを考えております。それで、先程、説明しましたけれど、我々はこの圧力に対しても管理値というのを持っております。管理値でありますから、これを越えても大丈夫なような管理値

もあるのですが、今回は、それに近付いてくる、そういう上昇傾向にあったものですから、念には念を入れて、予め止めさせていただいたものであります。そういうことですが、御心配をおかけしたことは、本当に申し訳ありません。

それから管理ですが、これは定期検査中に最重要項目として、このシール面は毎度見ているところなのです。常に見て、管理をするのですけれども、やはりミクロ単位の混入物の防止ですので、試運転したときに順調にいついても、途中少しずつ少しづつ傷が付いていきますので、なかなか事前の定期検査のときの検査だけでは防止できなかった。ですから、今回は異物管理という点での徹底的な対策を取らせていただきまして、そこをカバーしたいと考えております。

委員

よく分かりましたが、我々が日常生活に使わしていただいている電力を生み出してくれる超近代的な施設にしては、そのミクロ単位の混入物でそういうことになるのが、何ともちょっと私自身、あまりのこの落差というか、巨大な原子炉に対して、ミクロ単位の混入物で、もし安全が脅かされるとしたら、何かこれはちょっと不思議な、異様なことと捉え方をせざるを得ない。私は素人ですが、どう見たら良いのですか。

北陸電力
新村部長

安全を脅かしたという言い方ではなくて、安全のために予め停めた。そういうことで、御心配をおかけしたことは本当に申し訳ありません。ですから、こういうものに対して万全を期すように、今回は対策を取らせていただいたものです。御心配をおかけしたことは本当に申し訳ないと思っております。

委員

より安全を強めたということですね。

北陸電力
新村部長

はい、そうです。

委員

私が申し上げることが適当かどうか分かりませんが、非常に御心配のようなので御答えいたします。PWRに限らずBWRでも、元々作ったときには1ガロン／分（約3.8L／分）以内の漏れならば、そのまま運転を継続してもよろしいというような装置になっているはずですが、日本では美浜のときもそうですが、とにかく漏れているということが分かって検出したら、それに対して何らかの対処をしていきたいと思います。それは先程おっしゃっているように安全性に対する信頼性を確保するためのスタンスでやっていらっしゃるのだと私は理解しております。

議 長	他にございませんか。特に無いようでしたら、次の議題に移りたいと思います。
議 長	<p>次に議題（２）志賀原子力発電所における緊急安全対策とシビアアクシデント対策、及び、発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価について、でございます。</p> <p>本議題につきましては、まず北陸電力からシビアアクシデント対策について、原子力安全・保安院の山本課長からは緊急安全対策とシビアアクシデント対策の評価結果、及びストレステストの概要について、続けて御説明をお願いいたします。</p>
北陸電力 高橋副部長	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.2-1 志賀原子力発電所におけるシビアアクシデント（過酷事故）への対応等について」を用いて説明
保安院 山本課長	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.2-2 東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた志賀原子力発電所の安全確認について」を用いて説明 ・「No.2-3 発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価（ストレステスト）について」を用いて説明
議 長	ありがとうございます。以上の説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、御発言いただきたいと思います。
委 員	<p>北陸電力にちょっとお聞きますが、この11ページの「今後の対応」で「地元の皆様方に適時適切に御説明させていただきます」と書いてありますが、地元とはどこか。今日は、七尾市長、羽咋市長、中能登町長が来ていて、EPZの拡大の要望もしているようですが、地元をどこと捉えているのか。北陸電力独自で、地元と安全協定をやっていくことを積極的にやってはどうか。私はそう思うが、どうですか。</p>
北陸電力 新村部長	<p>我々としては、地元と言いますのは、まずは立地町である志賀町を一番大切なものと考えていますし、特に赤住地区をはじめ地元の方々を大切にしております。しかし今、地元と言いますと石川県を含めて全体的なもの和我々は捉えて、ひとつひとつ説明をさせていただいております。ですから、対策については、いろんなところで説明をさせていただいておりますし、これまでも志賀原子力発電所の方に、いろいろな団体、又は市町の方々に来ていただきまして、説明をさせていただいております。今後とも、より理解していただけますように、説明及び見学というものを進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>安全協定につきましては、県とともに相談させてもらいながら進めさせていただきたいと思っております。</p>

委員

保安院にお聞きしますが、長い説明をいただいて、説明する方も大変だけど、聞く方も大変なので、私はまとめてしか言いませんが、20ページに「志賀原子力発電所の運転継続及び運転再開は、安全上支障がない」と書いてあるのに、何故動かさないのか。政府はゴーサインを出さないし、石川県も躊躇しているし、これはどういうことなのか。はっきり「安全上支障がない」と色刷りの赤で書いてあるが、支障がないのに何故運転できないのか。おかしい。何が原因で運転できないのか、聞かせて下さい。

保安院
山本課長

今回の、緊急安全対策、シビアアクシデント対策について、技術的な面では安全上の問題はないと考えております。ただ今回、ストレステストを実施いたしました背景事情で申し上げたように、今回の安全対策に対しまして、まだ国民の皆様、住民の皆様の十分な理解が得られていないというところがございます。安全性は既に確認できているわけでありますが、ストレステストという形で、安全裕度がどの程度あるのか評価することによって、国民の皆様の御理解を得ていくこと、こういう新しいルールを、総理以下関係閣僚から御指示をいただきましたので、この指示の元で私どもは評価をしていきたいと考えております。

委員

あまりよく分からないですが、結局、地方というか各電力会社に任せっぱなしというか、保安院の指導というのは全くなされていないというふうに感じているのです。私自身は保安院に対するストレスが高まるばかりで、むしろ国民に対して原発のストレス度というものを調査した方が、よほど国民の理解を得るに早いのではないですか。その辺、どうなのですか。電力任せになっていないのですか。

保安院
山本課長

私ども保安院は、安全規制当局でございますので、安全であるかどうかという確認を基本としております。特に、来年の4月になりますと、推進と規制の分離を明確にするために、環境省に原子力安全庁という形で設置されてまいります。そうなりますと、原子力安全庁は安全の確認のみを実施いたしまして、そしてそれを動かすかどうか、つまりエネルギー政策上の問題は、引き続き残ります経済産業省が実施を分担する、こういう推進と規制を完全に分離をいたしまして、実施することになってまいります。今後そういう体制をにらんで、私ども保安院の体制も変えていく必要があると考えております。

委員

あなた方の役割は極めて重大です。資源国でない日本の電力確保というのは明題で、原子力に頼らざるを得ないという形で、

これまで原発が全国に展開されてきたのは事実なのですよ。今回の福島原発事故で、安全神話が崩れたとか言われていますが、やはりこれまでのあなた方の体質的な部分が、安全神話をいうものを作り上げて、またそれをあなた方自身が壊してしまっている。そう言わざるを得ない。今から8年ほど前に、私は安管協の議会選出の委員として、当時の杉本副知事が会長でしたけれども、保安院の皆さんに「日本のエネルギー政策にケチを付けるようなことが将来あってはならぬ。真面目に一生懸命やってくれ。」という質問を当時した覚えがあります。あなた方の対応が、今回の事故で大きな災害になったことは事実だけれども、これまでのあなた方の対応が非常に曖昧で、結果としては責任逃れで、そして、なお各電力任せになっているという、そういう体質的なことが、今日、原子力発電所が総包みで悪というふうになっている。国のエネルギー政策にあなた方がしっかりとした毅然とした考え方の元でやってこなかった責任は極めて大きいと思っています。段階的に原子力発電所をなくしていくということが、進むべき、歩むべき方向と私は思っています。しかし、一斉に廃炉とか停止とかという話が出てくるのは、少なくともあなた方の責任をあなた方自身が感じなかったら、絶対この問題はいつまで経っても尾をひいていくのではありませんか。どうですか。

保安院
山本課長

御指摘の点、特にエネルギー政策上の重要性ですが、きちんと政策として推進していく責任、これは当然あると思っています。ただ申し上げたいことは、今御指摘いただいた責任、エネルギー政策をどう進めていくかという責任というのは、役所の分担で言いますと、特に来年4月以降は、経済産業省資源エネルギー庁のみが単独でこれから実施することになります。そして、私ども原子力安全・保安院は環境省の方に分離独立されますので、エネルギー政策として原子力が推進されるかどうか、これは政策課題として我々の範疇から外れてまいります。即ち、安全であるかどうか、このことの価値観のみでもって、これから行動し、判断すると、こういうふうに完全に分離されます。今後そういう対応になっていくということを御理解いただきたいと思っています。

委員

最後になりますけれども、例えば原発を全部廃止して、太陽光熱を利用したソーラーシステムに替えていくとしたら、千葉県一県を全部、ソーラー化していかなければ対応しきれない程の広大な敷地が必要と聞きました。そんなことできるはずがないじゃないですか。やはり安全を確保しながら、新しい原発のシステムをもう既に構築されつつあるとも私は伺っています。だから、全てに支障を来たしてしまうということを考えたとき

委員

に、日本という国家が大きな損失を被るということになる。そして、国民に心配をかけることになる。こんなことを考えたときに、保安院がしっかりしてもらわなければ困る。

今ほどの言葉の中で、保安院の皆さんの仕事は、発電所が安全であるかないか、ということをしかりやっつけていかなければいけないとありました。であれば、今回のストレステストで、この基準というか、どの項目をすれば良いのか、或いはどこまでやれば良いのか、保安院の方々が全く示しておりません。各電力会社に任しているだけなのです。そういうことで、安全であるかないかをしっかりとやるというのはとっても可笑しいことです。やはりそのことを国として、しかりどの項目について、或いはどの程度まで裕度があれば良いのかということをし、はっきりと明確にして電力会社に指示するのであれば、安全であるかどうかしかり見ているということになりますが、今のところは全部電力会社任せでしょ。これは、先程の安全であるかないかを見ていくということにはならないと思いますが、このことについてどう思いますか。

保安院
山本課長

今日は説明を省略しましたが、ストレステストの具体的なやり方については、今日は別添2の方に書いてございます。例えば、地震でありますと3ページのところに「耐震Sクラス及び燃料の重大な損傷に関係し得るその他のクラスの建屋」云々というふうに具体的な定義を書いてあるものでございます。これはやや抽象的な書き方でございますが、専門的な立場の方に見ていただきますと、耐震クラスの整理が指針類で定義されており、対象範囲がそういう形で明確になっております。

それから、評価の仕方についても、その起因事象、これは各分野で確率論的安全評価と言いまして、事故シーケンス、事故がどのように進展しているか事象について、体系的な議論のまとめ方の整理が今回実施されております。こういうものをベースに、もちろん発電所ごとによって事故の進展の様子はそれぞれ異なりますから、発電所ごとに最終的に調整して評価した上で見ていただくこととなります。そういう事故の進展シーケンスを想定いたしまして、その中で地震、津波等の外的事象、これの程度の大きさを大きくすることによって、どの段階で燃料損傷に至るパスが発生するかといったことを、個別に受けていく形になります。その燃料損傷に至るようなパスが発生した場合のそのときの設備の構造上の強度であるとか、機能上の裕度がどの程度あるかということをしかり評価していくことになってまいります。そういう意味では、専門家の皆様には、これまでの知見を踏まえた形でやっつけていくと、評価はある程度できるということは、御理解いただいているところでございます。

それで、問題は評価で、裕度がどの程度あれば良いのかといったところでございます。安全の基準は全て満たした上で、この裕度がどの程度あるか、ということになりますので、必要な安全性を確保した上での評価ということになってまいります。従って、この裕度はもちろん高ければ高い程良いということになってくるのかもしれませんが、この裕度が例えば原子力発電所の安全機能のうち、どういった機能を有しているか、例えばその安全性の重要性の程度、そういったところの組み合わせで裕度について評価していくという形になってまいります。

従って、一律に1. X倍以上は良くで、1. X倍以下は駄目だという単純なものでございませぬので、それぞれの機能を有する安全性の重要度、それから炉心損傷に至る経路、これとの必然性、こういった組み合わせの中でこの安全裕度がどの程度あるかどうかということ客観的に評価していくものでございます。そして、最終的には動かすか動かなさいかの判断は、説明の中で申しましたように、関係4大臣によります最終的な政治的な御判断も踏まえた上で、最終的な結論が出されるというふうに理解しているものです。

委員

今ほどありました裕度ですけれども、設計上は裕度がなくても大丈夫な設計で建てられているのですね。

保安院
山本課長

通常設備の設計上の裕度ですが、まず満たすべき安全基準というのがあります。それに対して、配管は何センチ以上でないといけないということに対して、通常設備は基準ギリギリに作られることは極めて稀で、通常よりも少し厚めの配管であったり、容器の厚さが大きかったり、機能上少し裕度をもっております。従って、その裕度がどの程度あるのか定量的に見ていくのがストレステストの特に1次評価の分になります。

委員

裕度はなくても設計上は安全であると認めて、原子力発電所を建てさせたわけですから、別にその裕度がなくても大丈夫なわけですね。そうであれば、電力会社では裕度がなくても大丈夫なら1. 0でも認めてもらえるという認識をもつのか、それとも国が1. 5ほどの裕度がなければいけないというのであれば、そう対応するのか。国が、そういうものを示してあげた方が各電力会社もストレステストについてしっかりやっていくのではないかと思いますし、私ども住民としてもこれほどの強さがあるから大丈夫だということを明確にしていただければ安心できると思うのです。

保安院
山本課長

この結論は、答えが1. 0とか1. 5という数字が1個出てくるというのではありません。先程申しましたように、このス

トレストテストは炉心溶融に至る事故のシーケンスの中で、どこが一番弱くて、そういう炉心損傷の起きる可能性というか、弱点となるか、これを明らかにするのが技術的には最大の目標でございます。その一番裕度の低いところ、ここが弱点ということになってまいりますから、最終的には弱点の部分を改善強化してもらうというのが、電力会社の取組、対応ということになってくるかと思えます。ですから、発電所全体で何点という、そういう単純なものではないということでございます。

委員

もうひとつ、先程、地震や津波に対してどうかということで、電力会社に調べていただければということでしたありましたけれども、やはり保安院としてこの部分は最低限でも検査をしろという部分があっても良いのではないかと思います。

保安院
山本課長

対応の中身は、その検査というやり方になるのか、例えば津波であれば、いろいろ調べきったときに防潮堤が低いから問題だということになれば、もちろん嵩上げになるでしょう。或いは建屋の中を水密化しても、電気設備が水没することによって電源が失われるといったところが一番弱いとなれば、その水密化を更に強化するといった対策が必要になってくるわけでありまして。ですから、個別施設の設計はそれぞれ発電所において少しずつ違いますので、先程言ったように弱点をどこにあるのか、その弱点をどう克服すべきなのか、そういったところを明らかにしていくというのがトレストテストの最終的な結論になると思えます。

委員

分かりました。もうひとつ質問ですが、先程、〇〇委員から話がありました「志賀原子力発電所の運転継続及び運転再開は、安全上支障がない」ということでありますが、百歩譲ってそうといたしましょう。そんな場合にももしも何かあった場合、国にちゃんと責任をとってもらえるのでしょうか。

保安院
山本課長

今回の対策は、福島を踏まえた上での対策はちゃんと行われているということ、それからシビアアクシデントも同様でございます。もちろん安全確保というのは、そういう対策をきちんとした上で確保していくものでございます。それから対策は1回やったら終わりではありません。特に緊急安全対策のように人と資機材でもって対策をやっていくということは、継続的に対応する能力を維持管理する、更に向上させていくということは重要でございます。従って、私どもとしましては、訓練など継続的な取組がなされているかどうかを確認していくという形で対応していきたいと思っております。

委員

補償はしてもらえないということですか。

保安院
山本課長

こういう補償という考え方は、現在の法律の体系で申し上げますと、安全確保の第一責任者は事業者でございます。そしてその事業者がきちっと安全上の必要な対策をやっているかどうかを監理監督するのが規制当局でございますから、その対応が不十分であれば法令上の対応も含めた改善措置を実施させると、それでも安全上に問題があれば原子炉を停止させるという対応をしていくのが規制当局の役割だと思っております。

委員

何を言いたいかと言うと、今福島の方で、こういうことが起こっていて、現地の双葉町や大熊町の町長、大変なことになっております。それで、国が放射性物質の除去をしますとはっきり言っていますけれども、現実的にはその市町に対して補助金だけを渡して、自分たちでやると、そういうような助成なのです。そんな能力も知識も何もない市町がそんな除去作業できるわけありません。ましてや、双葉町長は町民の方々を避難させるために被曝もしています。その被曝をしてから、国に対して全町民の健康調査をしてくれと言っているにも関わらず、未だに健康調査がなされていない。こんな状況の中で、果たして動かして良いのか、というのが私たち町民の思いでありますし、責任をとるかとらないか別にして、しっかりと福島の実状も捉えて、責任をもってしていただきたいと思えます。ましてや、北陸電力がいる前であれなのかもしれませんが、東京電力でさえ責任がとれない、北陸電力が責任をとれるわけがない。やはりこれは国がしっかりと責任をとっていただけるという中であれば、私どもも安心して動かすことはできます。その辺はどうですか。

保安院
山本課長

まず福島のパ償とか損害補償とか、そういう観点で申し上げますと、実質的にはそういう事故を起こした東京電力が賠償責任を取るのが基本でございます。ただ、それが十分負えない場合については、国が特別な法律の枠組をもって、その対応を支援する。即ち、補償、損害そういったことがなされないことによる問題の方がむしろ大きいわけでございますから、まず事業者がやることは当然でございますけれども、それを国が法的な枠組をもって補い、補償、賠償を万全なものにしていくというのが基本的な考え方でございます。現在、法案がこの前やっとな国会を通過したところでございますので、そういう中での対応だと御理解いただければと思えます。

委員

保安院に聞きます。今ほど福島原発の事故を踏まえて、国内の全ての発電所にこういったことが発生しないようにするため

に、説明があったわけでございますけれども、想定外という言葉で終わるのではなく、福島原発事故の原因がどこにどうあったかということをもう一回検証して、地震も安全基準であるとか耐震指針を見直していかなければならない、という認識があります。どういう形で見直しをするのか。見直しをする場合、どういう基準が適当なのか、或いは耐震指針もどこまでどうなのか、ということをしちんと決めない段階で、ストレステストをやって、更に安全裕度がどうかということ調べるのでは、その場合、何を基準にして、ここまでなら安全裕度がこれだけだから安全だとか、或いはそうでないとか、どこでどういう形で判断されるのか、分からない。保安院の考え方をお聞きしたい。

逆に言えば、安全裕度がどれくらいだという評価をするより先に、どれくらいの安全裕度が必要なのかということ、まず基準なり指針なりできちんと抑えて、それに対応するためにそういう手当てが必要だと、こういう形で緊急安全対策であれ、長期的な対応であれ、そういったものがまず出てきて、そのことが十分になされた上で安全ですよというならば分かります。そういうものがなくて、とにかく突然ストレステストが出てきた。ヨーロッパでやっているからか分かりませんが、やらないよりやった方が良くと思いますが、その基準というのは全く分からないですね。しかも、今お聞きしましたら、テストの一次評価は事業者が行い、そして保安院もして、その結果を安全委員会がチェックする。何をもとに基準とするのか、そして責任はどこがどう取るのかということも見えてきません。むしろ我々地域の住民にとって、一番心配なのは、これまで絶対安全だと言われていたものが、こういう形で事故が起きた。とするならば、まず福島原発と同じ事故が起こりうるという想定をしなければ、この対応はとれないと思います。そういう想定というものを、どの辺までがどうなのかということをも抑えなければいけないわけです。今回の地震も想定外だったとするのではなく、どの辺のことまで想定するのかということ保安院がどのように考えているのか。2点目としてお尋ねしたいと思います。

そして、テストするのは非常に良いのですが、ヨーロッパではこのストレステストについて、最終的には第三者機関がきちんと評価をすると聞いております。今お聞きしましたら、保安院と安全委員会、言うなれば原子力村の皆さん方が、これで良からうという形で進めてきたことと同じことになりはしないのか。こういう心配があるわけです。そういう中で今回、国の機関も組織も変わるということですが、変わることによって規制やチェックが十分されることは非常に有難いわけですが、その辺がきちんと国民に見えるような形でしていただかな

保安院
山本課長

ければならない。その辺について、これまで絶対に安全だと言われていたが、事故があった。その安全を保障してきた原子力安全・保安院の皆さん方に責任があると思う。そういう責任を踏まえて、これから同じような事故が起こらないようにどうすれば良いのか、それが見えてこないのです。その辺は課長の判断では難しいかもしれませんが、課長としてのどういう考え方でお仕事されているのか、そのことについてもお聞きしたいと思います。

まず事故の関係でございます。事故については大きく二つあると思います。一つは地震の大きさの問題であります。これがまさに想定外と呼ばれているところであります。想定外のマグニチュード9.0の3つの大きな断層が連動して起きるような地震を想定できなかったこと、これに対しては大いに反省すべきでありますし、これを想定、評価できるような手法、考え方、調査の仕方、知見の蓄積、そういったことをやっていくべきことがまずは第一点だと思います。想定される地震をどのように解明し、把握していくかということ。二つ目には、今日御説明いたしましたように、何れにしても地震とか津波に寄りまして、設備が被害を受けた場合、福島の場合は全交流電源を喪失したことによって、炉心損傷に至ったわけであります。この点については、技術的な解明は出来ております。何故こういうふうに、交流電源が失われることによって、炉心冷却機能が失われ、それが一定時間継続することによって、炉心の損傷が開始し、そして最終的には炉心溶融した。これはプラントの具体的なデータと、それに基づく解析によって明らかになっております。従って、そういう被害を受けた場合でも炉心損傷に至らないような対策を実施すること、これが二つ目の大きな対策であります。前者は先程言いましたが、地震の関係の知見をどれだけ高めていくかということで、これは継続的にやっていく必要があります。様々な調査等を踏まえて、地震の評価精度を高めていくことを継続的にやるべきだと思っております。二つ目の対策については、緊急安全対策という形で、まずは福島と同じような被害を受けた場合、炉心損傷に至らないための技術的な対策が、先程の消防車或いは電源車というような人と機材の対策がありますが、まずはこの対策で確保するということでもあります。ただ、これを将来的に恒久的な対策にするということも必要であります。即ち、人と機材に頼るのではなく、本来原子力発電所の機能として全ての交流電源を失うような事態を避けて、冷却機能を多様化することによって、福島のような津波がきたとしても、設備上何とか持ちこたえるということを経営の規制要件としてやっていく必要があります。これについては、今現在、原子力安全委員会の方で安全指針の全体的な見直しが行われて

おります。既に検討が行われて、来年の春ぐらいにはその大きな方向性が出ると聞いております。従って、当面は人と機材で行う対策を、本来の設備対応としての指針類、基準類に反映をさせていくことをもって対応していくことになるかと思えます。

それから、ストレステストの関係でございます。これは先程の御指摘と同じようでございます。確かに明確な数値判断で、良いか悪いか、〇×つけるのは、非常に明確で分かりやすいですが、残念なことにストレステストは本来そのようなものではございません。それぞれの設備の弱点をどう克服していくかという観点、これはまさにヨーロッパがそういうやり方をとっております。単純に〇×で評価するものではございません。地震、津波それから福島事故を踏まえた全交流電源喪失というものを想定して、設備のどこに弱点があるか見極めていくことを実施してまいります。それからヨーロッパの評価の仕方は、やはり事業者がまず評価をいたしまして、それから安全規制当局がその評価をするというやり方をとっております。そういう意味では日本と同じようなやり方でありませう。ただ、ヨーロッパの場合は、EUという全体の仕組みがございますので、これは統一的に各国が足並みを揃えてやっていくこと、それから各国が評価しました結果をEUの中でそれぞれが評価をし合う、ペアレクティと呼んでいる仕組みがヨーロッパの場合は複数国ありますので、ペアレクティという仕組みで更に客観性を高めるという取組みがなされることになっていると承知しているところであります。

委員

ちょっと私の質問がよくなかったのか、福島原発事故の原因究明の中で、安全基準であるとか、耐震指針を見直ししなければならないと言われているわけですが、その見直しをする前に、こういったストレステストなり、いろんな対策をとって、安全ですよという判断をすることが、どこでどういう判断でそうされるのかが分からない。このことについての考え方を教えていただきたい。

保安院
山本課長

安全の確保は、ひとつは福島事故のような炉心損傷を起こさせないようにすることが究極的な目標だと思っております。対策はいろいろあるかもしれませんが、これは必ず達成しなければならない目標だと考えております。ですから、ストレステストの目標も炉心損傷を起こさせないというのが最終的な目標として掲げ、そこに至るようなパスがあった場合、そこにどういう弱点があるか、それをどう克服するかということでございます。御質問の点は、炉心損傷を起こさないための対策として、まず緊急安全対策のように人と資機材で対応するやり方、指針

類の見直しを致しまして、今回の中長期対策にも書いておりますが、電源車で良いですが、そもそも津波がきても壊れない場所に非常用電源を置いておけば電源装置を減らせませんので、そういう電源の多様化をとります。同じ海水冷却系を沢山並べておくのです。1基では意味がありませんから、高台に置くことで、多様化することで信頼性を上げるという対策がひとつのやり方がありますが、例えば、そういう電源の多様化を図ることによって信頼性を上げることが、おそらく今度の指針の見直しの中で出てまいります。ただ効果としては、そういう電源喪失において如何に電源を確保するかという意味では共通でございます。電源車で確保するのか、高台の非常用電源にするか、こういった仕様の違いはございますが、そういう電源を確保することによって炉心を損傷させないという意味では共通だと考えております。

もうひとつのストレステストについては、評価をする時点で設備がどうかということで評価をしております。そして何度も申し上げておりますように、仮に弱点があればその対策を更に強化するという対策が出てまいります。それを指針の見直しを終えないと評価できないのではないかとこのことに対して、電源の多様化のような考え方で対策を実施することによって安全裕度はこの程度向上できています、というような評価がおそくなされることになりまますから、そういった形での評価が行えてまいりますので、指針が全部揃わないと全部評価できないというものではないと御理解いただきたいと思っております。

委員

一点だけ知りたいことをお聞きしたいと思っております。全交流電源が喪失して、しかも海水への熱の逃げ場がなくなったら、必ず炉心損傷するのか、ということをお聞きしたい。これは国の事故調も含めて、保安院からも調査の情報も出てきたのですが、これは今回の福島も含めて、全交流電源が喪失し、かつ、海水へのヒートシンクがなくなったとしても、炉心損傷は防げたはずだと思うのです。いろいろ対策はとられていますので、今後更に安全を確保できると思っておりますが、如何に電源がなくなっても十分な水さえあれば、早期に炉心を完全に冠水さえしておけば、水の循環がなくても沸騰伝熱ですから、燃料棒の表面は100℃を超えません。そうすると、中心温度は絶対に溶融するような温度になりませんので、炉心損傷しないはずなのです。今回の場合も含めて、十分に水位を燃料棒の頂部まで確保することができれば、炉心は損傷しなかったはずなのですが、その辺、今までの事故の経過を含めて、調査をどのようにするのか。東京電力の運転員が、結果的にはミスだったのかもしれませんが、それを責めるという意味ではなく、それは手順が今までなかったわけですから。ただ手順さえしっかりしていれば、今回

保安院
山本課長

の全交流電源が喪失し、かつ、ヒートシンク損失に対しても、炉心を損傷させないような事故後の運転手順があったのではないか。それに今回の対策が加われば、絶対に炉心損傷しない。炉心さえ損傷しなければ、水素爆発も起こりませんので、放射性物質の飛散はない。その辺をどのように考えているか、北陸電力と保安院にお聞きしたいです。

大変重要な御指摘をいただきました。炉心損傷をさせない最大のポイントは、炉心を露出させない、炉水で十分満たしておくということが必要であります。それがあれば、確かに炉心損傷に至りません。それで、今回、東京電力の事象を、1号、2号、3号、それぞれ詳細に分析いたしました。特に1号機の場合は、最初は復水器が冷却をいたしまして、そして水位を保っていたわけではありますが、全交流電源を喪失して、なおかつ、1号機の場合は直流バッテリーも水を被ることによって、機能いたしませんでした。即ち、直流電源、全交流電源を全て失うことによって、復水器は本来動力源がなくとも冷却することは可能なのですが、残念なことに、動かす弁の操作には電気系統が必要であります。従って、そこの制御用の直流電源が失われたことによって、1号機については非常用復水器が津波の到達した直後、即ち電源設備が被水した直後以降、その機能を失うことによって、冷却が全くなされないことになりまして、従って水位が下がり、炉心損傷が始まった。これが1号機のことです。それに対して、2号機、3号機は直流バッテリーが生きておりました。全交流電源が失われても、直流バッテリーが動いておりまして、そのために今回のBWRの対策であります隔離時冷却系が動いておりまして、一日或いは二日間程度は水を供給することによって炉水の水位を保つことができました。しかしながら、バッテリーには寿命がございます。一定時間を超えると、今回の場合は一日、二日までバッテリーは頑張ったわけです。設計上はBWRでは8時間しか持たないわけですが、一日、二日ぐらい持ちました。しかしながら、その後、電源の供給がなされておりませんので、バッテリーだけでは残念ながら電気の供給は途絶えてしまった。これが途絶えることによって、隔離時冷却系が停止し、水位が下がり、そして炉心損傷が始まった。ここの時間差が1号機と2号機と3号機の大きな違いとして表れております。ですから、御指摘のように、まさにこういう機能を原子力発電所が持っているわけです。従って、この電源車をきちっと早めに東京電力が供給できたり、接続できたり、あともうひとつありました水の供給であります。水の供給は、各種のタンクからモーターで普通持ってくるわけですが、電源がないとモーターも停止します。そのままでは水を供給することはできません。従って、外

部のポンプ車や動力源を用いて、その原子炉に水を供給する。この電気を供給することと水を供給すること、この二つが最大のポイントであります。これによって、炉水をきちんと燃料の頂部まで維持することが出来たら、燃料を損傷することは避けることができます。まさに緊急安全対策は、その点を今回の手順、機材、人というやり方で整備して実施しているものでございます。ですから、緊急安全対策がきちんとなされていれば、今回の事故はもしかしたら避けられたかもしれませんが、残念なことに東京電力ではそういう資機材、それから手順がなかったというのが大きな要因だと考えております。

北陸電力
新村部長

詳細なことにつきましては同じだと考えております。我々もいたしましても、今回の対策をしまして、確実にベントをして、そして電源がなくても注水ができるというような形をとれることになったと考えておりますので、更に安全になったと考えております。更なる対策につきましても、またシビアアクシデント対策につきましてもより皆様の安心をいただけるように、積極的に進めていくことが大切だと考えているところです。

委員

皆さんが申しあげましたことは、1990年代に当時まだ通産省でございましたけれども、そこにシビアアクシデントマネジメントを検討するという会がございまして、それでいろいろ検討いたしまして、そういう対策はハードウェアというか設備的にはとれていたと私は考えております。もちろん、私もそのワーキンググループのひとりでございましたので、そこは確信しております。ただ、数日前に発表されましたように、東京電力においてはそういうソフトウェアというか手順書をきちんと考えていなかった。そういうこともありますので、課長がおっしゃったように、バッテリーがなかったということも大きな原因ですけれども、バッテリーを地下に置かず上に置いておけば良かった。他の発電所も、早く手順書をきちんと見直して、そういうふうになれば大丈夫だと確信しております。従って、技術的にはだいたいどうすればよいか、技術屋なら分かっております。

ただ、何故ここでストレステストが出てきたかということ、皆さん御存じのとおり、九州の玄海におきまして、町長も知事も前向きに運転再開するということで、海江田大臣が非常に御苦労されて、話がまとまっていたわけです。そこで、どういうわけか知りませんが、知事が関係のない総理大臣に挨拶しろと、これがそもそもの間違いで、あの総理大臣というのはもともと反原発の志向性をもっているわけでございます。そういうところで、あまり自分の手で動かしたくないということで、ストレステストを提唱された。そういう政治的な面もございまして、

私は技術的には経産省もきちんと対応されておりますし、各電力もそれに応じて対応がされている。

また水につきましても、志賀の方は大坪川ダムがございますので、水が割と簡単に持ってくることもできると思いますので、そういう意味では安全対策がとれているのではないかと。私自身もその安全対策、特にシビアアクシデント対策を自分でも実験してまいりましたので、そういうものとして、きちんと対応していただいているかなと。ただ皆さん、御心配な面も非常にありますので、それではストレステストをやりましょうかということ、1次評価だけ取り入れるというのは政治的配慮ではないかと。ヨーロッパはそのようにしておりません。これからやるというところです。

お3人の思いは、私も感じましたので、発言の機会があれば申し上げたいと思います。十分今日の御意見聞かせていただきまして、非常に参考になりました。

委員

日頃から考えておりますことが若干ございますので、発言させていただきます。「地震発生と大規模津波の切迫性について」ということで、国が浜岡のことしか御説明なさらない中で、地元の電力が大変苦勞して調べて、その結果で北陸電力はプランを立てているわけですね。そういう具体的なものに対しての評価を全然伺えなかったことは、大変残念でございます。

それから、優秀な官僚の方が、自分たちの間で分かる言葉で、こういう報告書を作られていきまして、例えば本日の報告書ではクリフエッジとか、イベントツリーとか私なりには理解できますけど、これは一般の方やこういう地方の委員会において報告されるのに甚だ不適當じゃないかと私は思いますが、いかがでしょう。従来からそういうカタカナ文字での報告書がちょっと度を過ぎていて、地方で一般の人に御説明されるときは御配慮を是非お願いしたいと思います。

保安院
山本課長

大変申し訳ございません。クリフエッジとかイベントツリーという専門用語を使いまして大変申し訳ございません。どうしても正確性を念頭に置いてしまうことから、そういう用語を使ってしまいまして、大変申し訳ございません。確かに一般の方々が十分御理解できるような用語を使うというのは当然でございます。そういう表現とか、或いは意味するところをもう少し噛み砕いて、どういうべきなのか、こういったことは吟味するなり、研究するなりして、そういう表現でもって資料を整理するよう努めて参りたいと思います。

委員

今、言葉の話が出ましたのでお聞きしますが、ここに「安全文化の徹底」とあります。これは安全神話が崩れた後で、安全

保安院
山本課長

文化という言葉をもってきたのかなと思いますが、次にこれが崩れたら、安全思想ぐらいになるのか。ここは安全文化と言わないで、安全対策の徹底という言葉にした方が良いと思います。まるで推進しているということが見え見えのような気がしますので、しっかり考えていただけたらと思います。

安全文化というのは、国際的なところで使われている言葉であり、既に20年ぐらい前から言われている話であります。その再確認ということで、安全文化の徹底という言葉を使っておりますが、安全文化というのは全ての価値観のうち最も安全を優先して物事に対処する考え方、これが安全文化の意味でございます。

委員

ちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。前回の協議会の後、各対策をとるということになってはいますが、空冷式のディーゼル発電を全ての発電所に配備する。これは非常に理に適ったものだと思います。今回の事故の原因とそれをどのようにバックアップしてきたのかという経過を御説明されましたけれども、5号機、6号機は唯一残った空冷式のディーゼル発電でしのいだということがありましたので、前回の4月の協議会のときには、そういう話はなかったと思いますので、今回一步前進して、安心材料だと思います。

もうひとつ残念だったのは、先程も地震、津波に関する御指摘があったのですが、浜岡それから太平洋側については、これまでのプレートがあつたのことだと思いますが、過去の地震を歴史的に、きちんと調査されて評価されている。何パーセントの確率で起こるとか。こちらの北陸地域については、一切報告には出てこなかったわけです。これが何らかの形で、もしないのならば、ないという事実、研究結果がここで示されていればと思いました。

もう一点ですが、ストレステストがどういうものであるか、かなり具体的に今回聞かせていただきました。つまり、一番弱いところを見つけて、それに対してどう対処するかということが目的だと言うことですが、一次評価の目的が設計上の想定を超えて、どのくらい裕度があるかを明らかにするということです。これは今までやられてこなかったのでしょうか。先程も基準なり安全性を考えると、例えば厚みはあるが、それに余裕をもって更に厚くしているという話がありました。それはまさにより安全側の対策をしていたということですよ。それでは、一次評価に相当するようなことは、もう既にデータをお持ちではないのでしょうか。なかったとしたら、非常に驚きなのですから。

保安院
山本課長

まず、最初の地震の関係、特に志賀原発に係ります地震の評価の関係、今回特に資料を用意しておりません。これは大変申し訳ございませんでした。特に志賀原発についても、現在バックチェックが行われて、周辺地域の地震の断層がどういったところにあり、どういう評価になっているのか、十分に調査検討なされていますので、それに対して私どもがバックチェックという観点でチェックしているところでもあります。まだ全部終わっているわけではございませんが、途中経過を整理して説明する機会がありましたら、説明させていただけたらと思います。

それからストレステストの関係でございますが、御指摘のように、配管とか機器の強度につきましては、これは私どもの設計上の認可、法律上では工事計画認可と言いまして、配管、容器を作る場合に、設計審査をいたします。当然、安全基準に対して、求められる必要な肉厚に対して、どの程度の厚みになって、その厚みがどの程度の力に耐えられるかということは工事計画に記載されておりますし、その計算方法とか評価の妥当性を私どもは確認しております。ですから、ひとつひとつの配管、容器の裕度というのは、法令の手続きを踏まえてきちんと分かっているところがございます。もうひとつ大事な点は、事故が進展していく中で、単に配管の厚みだけではなく、安全機能がどういった状態になると失われるかということが大変重要になってまいります。ですから、配管のひとつひとつだけではなく機器全体の中で最も壊れやすい部分はどこか、これは耐震の評価でも言っていますが、例えばある配管が壊れることによって、機器が機能を失い、例えば冷却機能を失うということが評価の対象になってくるわけです。ただそれは、その冷却機能を失うというだけでなく、ひとつの事故がどのように進展していくか、ある機器が壊れ、次の機器が壊れ、そして機能が失われる、こういう流れを作っていくわけでございます。その中で、炉心損傷に必ず至る事象というものがございます。あの機械が壊れても、もうひとつの機械で補います。この機械が壊れたら、炉心損傷に至ってしまう、これがクリフエッジというものになるわけです。そういったものを特定して評価する。こういうことは今まではやってきておりません。個別にはやっていたかもしれませんが、全体の事故の進展を見ながら、評価するというのは、このストレステストが初めてだと思えます。従って、そういう中では今回、その評価をまずは事業者にきちんとやっていただき、それを私どもがきちんと評価するというところで、始まったばかりですので、しっかりやっていきたいと思っております。

議長

ストレステストにつきましては、津波や地震に対する評価が行われるということでございますので、その結果を踏まえて再度、国には説明をお願いしたいと思えます。

	<p>一方、このテストの実施につきましては、北陸電力におきましては厳正に取り組んでいただきたいと思いますし、国においては厳格な評価を是非ともお願いしておきたいと思っております。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、次に議題（３）の「志賀原子力発電所の運転状況等について」であります。平成２３年１月から３月の「平成２２年度第４四半期の運転状況等について」、平成２３年４月から７月の「平成２３年度第１四半期の運転状況等について」、及び前回の協議会以降の「発電所運転状況等について」、北陸電力から簡潔な御報告をお願いいたします。</p>
<p>北陸電力 高橋副部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.3-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（平成２２年度第４四半期）」を用いて説明 ・「No.3-2 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（平成２３年度第１四半期）」を用いて説明 ・「No.3-3 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、御質問等ございましたら、御発言ください。</p>
<p>議長</p>	<p>特に無いようですので、引き続きまして、議題（４）と（５）につきまして一括して御審議いただきます。</p> <p>議題（４）にあります周辺環境放射線監視結果報告書（案）、議題（５）にあります温排水影響調査結果報告書（案）について、事務局から説明して下さい。</p> <p>なお、これらの報告書（案）につきましては、６月２日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものであります。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.4 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）（平成２２年度第４報）（平成２３年１月～３月分）（石川県）」を用いて説明 ・「No.5 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）（平成２２年度第３報）（秋季）（石川県）」を用いて説明
<p>議長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、御質問等ございませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>特に無いようでございますので、議題（４）と議題（５）につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきます。</p>

議 長	<p>続きまして、「原子力発電所に対する保安検査結果等について」、志賀保安検査官事務所の寺田所長から御説明をお願いいたします。</p>
保安院 寺田所長	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.6-1 実用発電用原子炉に対する保安検査結果等について（平成22年度第4四半期）」を用いて説明 ・「No.6-2 実用発電用原子炉に対する保安検査結果等について（平成23年度第1四半期）」を用いて説明
議 長	<p>ありがとうございました。特に御発言も無いようでしたら、審議の方は以上でございますが、事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局から御報告申し上げます。お手元に、資料No.7として配布しておりますのは、前回4月に開催しました協議会の議事概要であります。これにつきましては、委員の皆様方に内容の御確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開いたしております。以上でございます。</p>
議 長	<p>以上でございますが、私の立場で、ここで発言させていただくことが適切かどうか分かりませんが、原発というのは安全と安心が一番大事なことでございます。安全に係る対策、ルールの御説明をいただきました。安心と言うのは、お互いの信頼関係がないと成り立たないわけでありまして。例えば、緊急安全対策が示されて、国の方では安全だと言う報告いただいた後に、シビアアクシデント対策の通知が追加され、その結果が出ると、今度は更にまたストレステスト。そのストレステストが出て終わりかと思うと、今度は4閣僚の御判断があるということで、非常に責任の所在が分かりにくい。我々現場は、戸惑っております。従いまして、ここはすっきりとした基本的な国の方針をしっかりとお示しいただければと思っております。</p> <p>今日は本当にありがとうございました。</p>